

お金の心配なく 学校に行きたい!

署名の成果 国が年収590万円未満の家庭まで授業料無償化
県は年収700万円未満の家庭まで授業料無償化実現!

2020年度 私立高校生への授業料補助 (910万円以上世帯は補助が0円)

715,000円 (県内私立高校の平均授業料)	自己負担: 271,000円 (神奈川県は授業料以外の施設費等には補助は出ません)		自己負担		自己負担 715,000円 国への運動が必要 補助は0円
	県: 48,000円	県: 250,800円 UP 325,200円	県: 521,800円	県: 74,400円	
	国: 396,000円	国: 118,800円	国: 596,200円	国: 118,800円	
	対象家庭	生活保護世帯 年収~270万	270~590万	590~700万	

しかし 神奈川はまだまだ足りていません!

東京では 年収910万円未満の家庭まで授業料平均額の46万1千円の授業料補助実現

埼玉では 年収720万円未満の家庭まで授業料平均額の37万8千円の授業料補助、
年収500万円未満の家庭までは授業料補助だけでなく施設費20万円も補助

私学助成は法に定められた国民の権利です

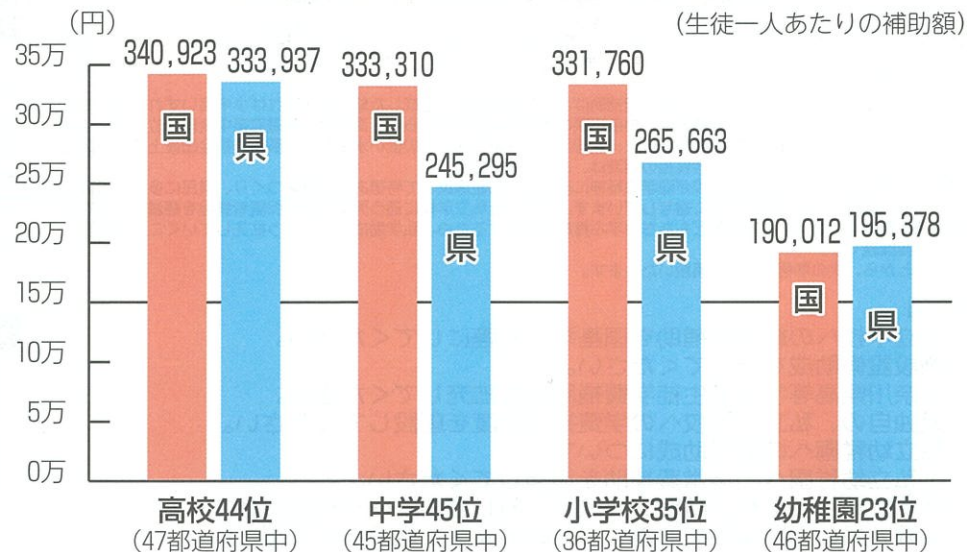
私学助成	経常費補助	学校の運営への補助金
学校という公の性格を担う私立に対する国や県からの補助金	学費補助	就学支援金を含む家庭への補助金

法的根拠 日本国憲法 第26条 教育を受ける権利
教育基本法 第4条 教育の機会均等、第6条 学校教育、第8条 私立学校
私立学校振興助成法 第1条

- ①私立学校の教育条件の維持及び向上
- ②私立在学幼児、児童、生徒、学生の経済的負担の軽減
- ③私立学校の健全な経営と健全な発達

しかも 神奈川県の経常費補助額は全国最下位レベルです

2020年度神奈川県私立学校経常費補助額



「経常費補助」は学校の運営への補助金です。「国基準」とは国の経常費予算額から算出される「全国」の生徒・児童・園児一人あたりの補助額です。

経常費補助が少ないために...



- ★幼・小・中・高とも全国で1・2位を争う学費の高さ
- ★教員の非正規率の高さ、教育条件の低下

経常費補助が増額されれば...



- ★授業料の値上げがなくなります
- ★少人数学級が実現し、教育環境が整います
- ★耐震構造などの施設設備が充実します
- ★専任教員が増えます

(問い合わせ先) 神奈川私学助成をすすめる会

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9 TEL 045-212-5574 FAX 045-212-5575